

K-24/

長者屋敷遺跡

第3次調査概報

1981

長井市教育委員会

宮 言
城 皇

名

才承

長者屋敷遺跡第3次調査概報

昭和55年3月⁶

序

本書は、長者屋敷遺跡の第3次調査として実施した結果を概報としてまとめたものであります。

1次2次の調査では、本遺跡の範囲を確かめ更に遺跡の性格についての究明に当りました。そして本年度は、今までの調査結果をふまえ第3次調査を発掘調査のまとめとして、縄文中期における集落の問題の解明を主に取り組みました。

調査の結果は、幸いにも集落の全容を明らかにすることができたことは調査の成果と思います。そして各住居跡と同時に集落内の生活が必要とした諸施設跡等を検出し得たことは得がたい収穫と考えております。

しかし集落の生活の復元を考えた場合、それらの調査結果は極く限られた一部の資料にしか過ぎないと考えます。加えて事実の解説も考察するうえでの力量不足を痛感しておりますだけに、今後のご指導を切にお願いする次第であります。

この度は労力不足と時間的余裕のなかったことから、調査結果を概報とせざるを得なかったことを遺憾に思いますが、近き将来には報告書にまとめる所存であります。

最後に本調査にご指導を賜った諸賢並びに直接調査に協力いただいた方々とそして深い理解を賜った土地所有者並びに遺跡の愛護と活用につとめられる長者屋敷遺跡保存会に対し深く感謝申し上げるとともに、本書が埋蔵文化財に対する理解の一助となれば幸いと存じます。

昭和56年3月

長井市教育委員会

教育長 鈴木松市

例　　言

1 本書は、長井市教育委員会が国の補助を得て昭和55年に実施した長者屋敷遺跡の発掘調査結果の概報である。調査期間は、昭和55年6月10日から同年12月12日までの期間である。

2 調査体制は下記の通りである。

調査主体 長井市教育委員会

調査指導者 柏倉亮吉（山形大学名誉教授・県文化財保護審議会々長）

小林達雄（国学院大学助教授）

加藤 稔（山形県立山形南高等学校教諭）

調査員 佐藤正四郎（長井市中央公民館長・県埋蔵文化財保護指導委員）

佐藤鎮雄（南陽市立赤湯中学校教諭）

海野丈芳（長井市立長井小学校教諭）

鈴木和夫（小国町立小玉川小学校教諭）

村上和夫（長井市教育委員会技師）

村上孝一（長井市宮605）

調査補助 大滝一利・安部和彦

調査協力 土地所有者・長者屋敷遺跡保存会

事務局 事務局長 加藤清（長井市教育委員会社会教育課長）

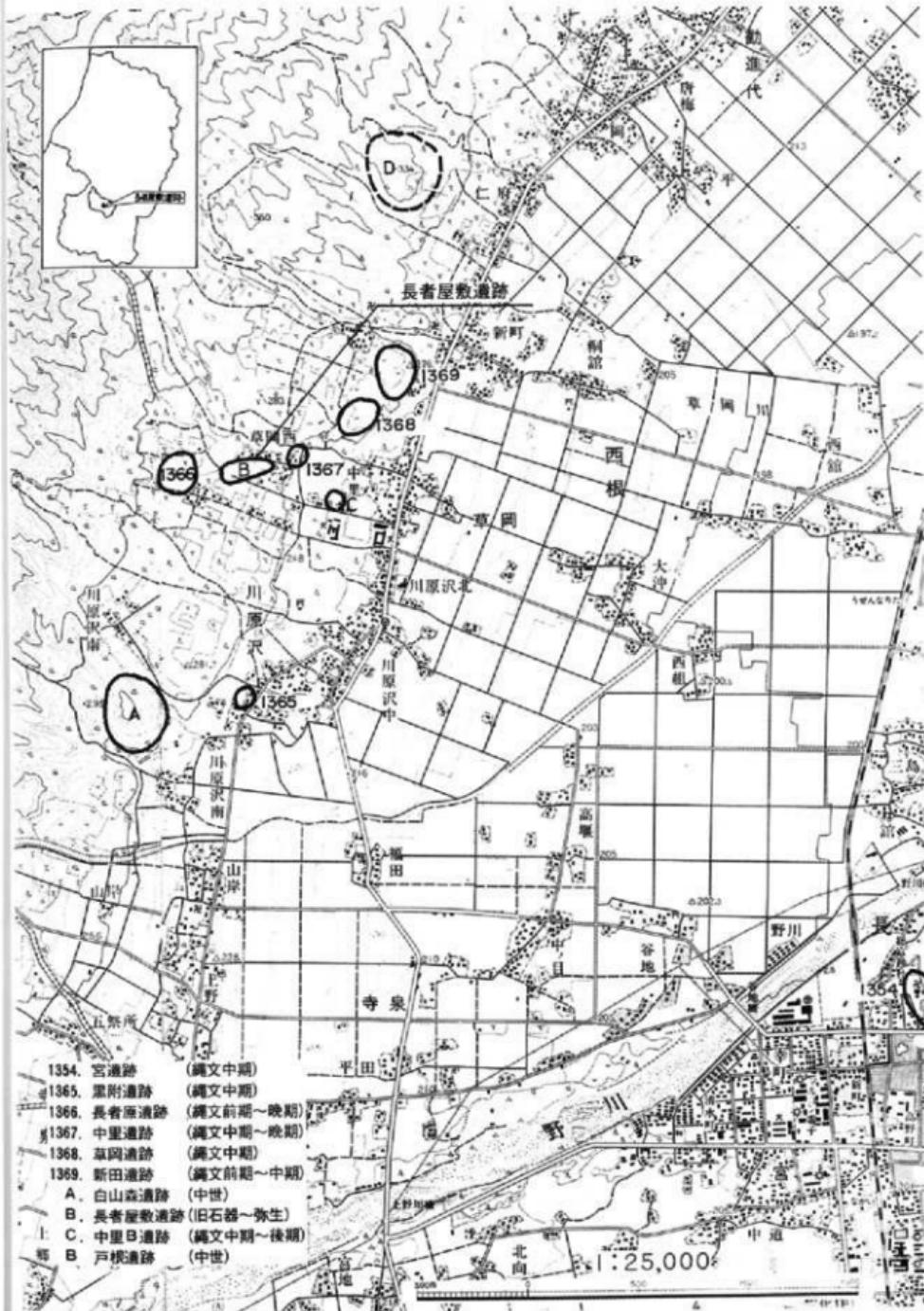
事務局次長 竹田欣助（長井市教育委員会社会教育課次長）

事務局員 平美智子（長井市教育委員会社会教育課）

3 遺物の整理が未了のため、土器の実測図と遺物の分類並びに説明は別に刊行する報告書に譲り、本書の挿図には1部の土器拓影図と限られた石器の実測図にとどめる。

4 挿図縮尺は、住居跡その他の遺構については各図の縮尺による。拓影図は3分の1、石器の実測は2分の1とした。

5 挿図・本文で用いた記号は、S T - 住居跡、S K - 土壙・墳墓-S H、E L - 炉跡、EP - 柱穴、集石 - S Z、G - グリット、盛土 - S MU。性格不明-S X 旧石器-a 早期-C 桶文前期-d 桶文中期-e 桶文晩期-g 弥生時代-h 時代不明-x



第1図 遺跡位置

目 次

I 遺跡の位置と環境	1	IV 遺 構	7
1 遺跡の立地	1	住 居 跡	7
2 周辺の遺跡	1	2号住居跡	7
II 調査の経緯	1	7号住居跡	7
1 調査に至るまでの経過	1	8号住居跡・14・15号住居跡	8
2 調査目標	3	9号住居跡	10
3 調査経過	3	10号住居跡	12
III 遺跡の概観	3	11号住居跡	12
1 遺跡の順序	3	12号住居跡	12
2 遺構の分布	3	13号住居跡	13
		盛土・集石・土壙・石組	15
V ま と め	34		

図

第1回 位 置 図	1	第11回 石版・石碑実測図	27
第3回 土 壙 模 式 図	3	第12回 石造削形大洞図	28
第4回 進 構 配 置 図	4	第13回 削 品 実 測 図	29
第5回 進 構 配 置 図	5	第14回 削 品・研 磨 実 測 図	30
第6回 進 構 配 置 図	6	第15回 積 砂 石・石 版・施 結 石 実 測 図	31
第7回 2 号 住 居 跡	7	第16回 掘 け 王 実 測 図	32
第8回 7 号 住 居 跡	8		
第9回 8 号 住 居 跡	9		
第10回 9 号 住 居 跡	10		
第11回 10・11・12号住居跡	11		
第12回 13 号 住 居 跡	14		
第13回 各 号 住 居 跡	16		
第1回 包含出土土器拓影(1)	17		
第2回 包含出土土器拓影(2)	18		
第3回 包含出土土器拓影(3)	19		
第4回 包含出土土器拓影(4)	20		
第5回 包含出土土器拓影(5)	21		
第6回 住居跡出土土器拓影(1)	22		
第7回 住居跡出土土器拓影(2)	23		
第8回 住居跡出土土器拓影(3)	24		
第9回 住居跡出土土器拓影(4)	25		
第10回 住居跡出土土器拓影(5)	26		

I 遺跡の位置と環境

1 遺跡の立地

長者屋敷遺跡は山形県の南西部にある長井市草岡長者原地内に所在し、朝日山地の山麓台地から東に張り出した舌状の台地上にある。そして本遺跡は長井市の西北方に所在する西根小学校の西方700メートルに位置する。その台地は古置賜湖の湖岸段丘で、規模は東西に300メートル、基部で南北に100メートル、中央部で60メートルの広さをもっている。標高は260~270メートルで背後は広大な原野が開け、附近には西山から流れる幾筋もの中小の河川がある。しかも高燥な台地は住居を営むには格好の地といえる。

地目は畠地と水田である。

長者原地内一帯は昔から土器や石器が出土し、地元の人びとや愛好家によって採集されまた掘り出しも行われたようである。そして戦後の開発によって遺跡も大きく壊されたが、幸いにも畠地となっているところは保存状態が良好である。

2 周辺の遺跡

昭和37年度の山形県遺跡地名表の長者原遺跡は、本遺跡の西に隣接し更に昭和53年刊の遺跡地図では長者原遺跡はNo1366となり、新たにNo1367として中里遺跡が加えられたが、本遺跡は両遺跡の中間に位置するところに発見された遺跡である。

西山山麓は遺跡が多く北に新田遺跡があり草岡、戸根、岡と続き、5キロ北には旧石器の藏京遺跡に連なっている。また南には白山森、黒附、大沢遺跡と続き、南東4キロには宮遺跡と対峙する。

周辺遺跡の多くは縄文・晩期の遺跡である。宮遺跡は大木7a~8a式の土器が出土したが、長者原遺跡で採集した遺物は中期、中里遺跡では中・晩期の遺物である。

特に東西に隣接する長者原・中里の両遺跡は、本遺跡の広がりの中の遺跡若しくは深い関連をもつ遺跡と予測されるが今後の調査に期待したいものがある。

II 調査の経緯

1 調査に至るまでの経過

本遺跡は昭和50年8月に発見された遺跡である。その頃土地所有者が新たな土地開発の計画を進めていたので、それに先んじて長井市教育委員会が昭和52年8月に台地の一部の緊急調査を実施した。その結果縄文中期末葉の遺跡であることを確かめた。

また表面採集等により台地の全域が遺跡であることが確認されたので、当教育委員会は

全年11月に台地全域を市の史蹟として指定した。しかしその後も生産性の高い土地開発計画の動向もあるので更に調査を断続して進めることにした。

昭和53年には国の補助を受け、遺跡の性格と範囲確認の調査を第1次調査として実施した。調査結果検出した遺構遺物は次の通りである。住居跡5棟（1～5号）、焼成遺構1基、貯蔵穴1基と多数のピット群・土壙・集石遺構及び土器類石器類である。住居跡は何れも複式炉をもつ縄文中期末葉のものである。その中の3～5号の住居跡はそれぞれに切り合いをもつていて新旧の別を確かめることができた。焼成遺構、集石遺構、貯蔵穴は中期であったが土壙には晚期のものも多かった。出土遺物は中期・晚期半ばにして出土した。以上の結果から本遺跡は縄文中期及び晚期の複合遺跡であることが判明した。

ただ住居跡検出に予想外の時間を要したため、計画した範囲確認の調査はその一部にとどめざるを得なかった。

昭和54年調査は、範囲確認調査を主とし併せて地形図（500分の1）作成を含めて第2次調査として実施した。

範囲確認の調査は、台地の東西に1本、南北に2本のトレシケチを入れて調査に当った。地形図は隣接遺跡（長者原・中里遺跡）を含めて50万平方メートルの広さを作成した。

範囲確認調査中に精査した調査区で検出した遺構遺物は次の通りである。

東西トレシチ（4×170メートル）の中で、前期初頭住居跡1棟、前期土器窯1基、前期と推測される土壙（墓）3基、弥生中期墳墓跡2基である。南北トレシチのうち西トレシチ（6×40メートル）一帯に集石の遺構を確認した。その集石は4群に大別されていると確認したが、南と北の2群は中期で中の2群は晚期の遺構と判断した。

東トレシチ（6×40メートル）の中では径1メートルの円形の集石2基が並び、それに焼土2と多数の土器・石器を検出した。

遺物の主なものは旧石器のナイフ形石器2（杉久保形ナイフ）、早期末土器片1、前期初頭块状耳飾2、前期初頭土器片、前期の石器と中期の土器類・石器類、晚期土器・石器類、土偶の一部、土版、弥生中期の土器片、アメリカ形石鏡1等である。その中の块状耳飾は同一土壙からの出土で材質は瑪瑙である。またナイフ形石器は地山の粘土層に突きさきた状態で出土したが、そこには文化層が認められなかった。

範囲確認の調査で伴明したことは、トレシチの全域において遺構を確認した。また台地全域に遺物の散布があり特に1～5号住居の北及び西一帯に散布が多いことから一部試掘溝を入れた結果遺構の集中区として把握した。

外に地形図作成の過程で長者原遺跡B地点で旧石器エンドスクリーバー2点を採集した。

2 調査目標

1次2次調査結果で検出した住居跡は前期1棟、中期5棟であるが、5棟の住居は何れも中期末葉に位置づけられ、しかも同一円弧上に配されているので同一集落の一部ではないかと推測した。そしてこの円弧上に別の住居跡も検出できるのではないかと予測を立て、遺構が集中する1～5号住居跡の北及び西一帯に調査区を設定し、集落の規模・構造を明らかにできないかと考えた。また集落と集石遺構の関係についても検証ができるものかと調査目標を設定した。

3 調査経過

第2次調査で遺跡の立地する台地全域をカバーするグリッドを設定しN7°07' 30" Wを基準として南北にY軸、東西にX軸をとり2メートル単位でグリッド番号を付した。

本年度の調査は南北に西から10～32、東西に南から14～33に区切って調査区とした。

発掘調査は南北に4×4メートルのグリッドを組み、南北トレシチ12本を入れて作業を進めた。

精査の結果、調査区全域で遺構を確認したが、住居跡は調査区の東部及び北部に密集して検出した。

III 遺跡の概観

1 遺跡の層序

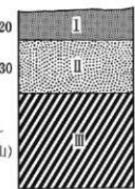
遺跡の基本層序は3層にわかれれる。第Ⅰ層は暗茶褐色土（10～20センチ）、第Ⅱ層は暗褐色土（15～30センチ）、第Ⅲ層は黄褐色微砂混りシルト（100センチ以上）となる。第Ⅱ層は北部及び東部で深い。遺物はⅠ・Ⅱ層に含まれ、遺構の検出面はⅡ層下面とⅢ層上面である。

2 遺構の分布

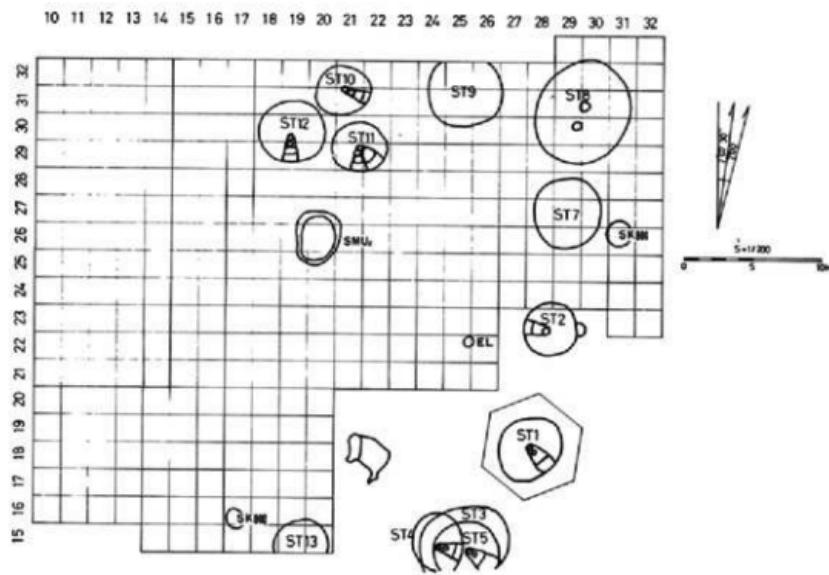
住居跡等主な遺構は25～32～18～32Gと15～20～15～20Gに密集した。（第4図参照）

住居跡はST2、ST7～15の10棟を検出した。そのうちST8と14・15は晚期の住居であるがそれ以外は中期末葉の住居である。それが半円状に配されその内側は広場となっている。その中に25～27～19～20Gに盛土（S MU₂）を検出した。また22～25Gに検出した石組炉（E L）は中期、26～31Gの土壙（SK801）は晚期、16～17Gで検出した土壙（SK802）は晚期土壙幕である。そして調査区の南西部に当る15～20～14～20GのⅡ層上面の集石は晚期で、その下層の集石と床面からは中期末土器（大木10式）を検出した。

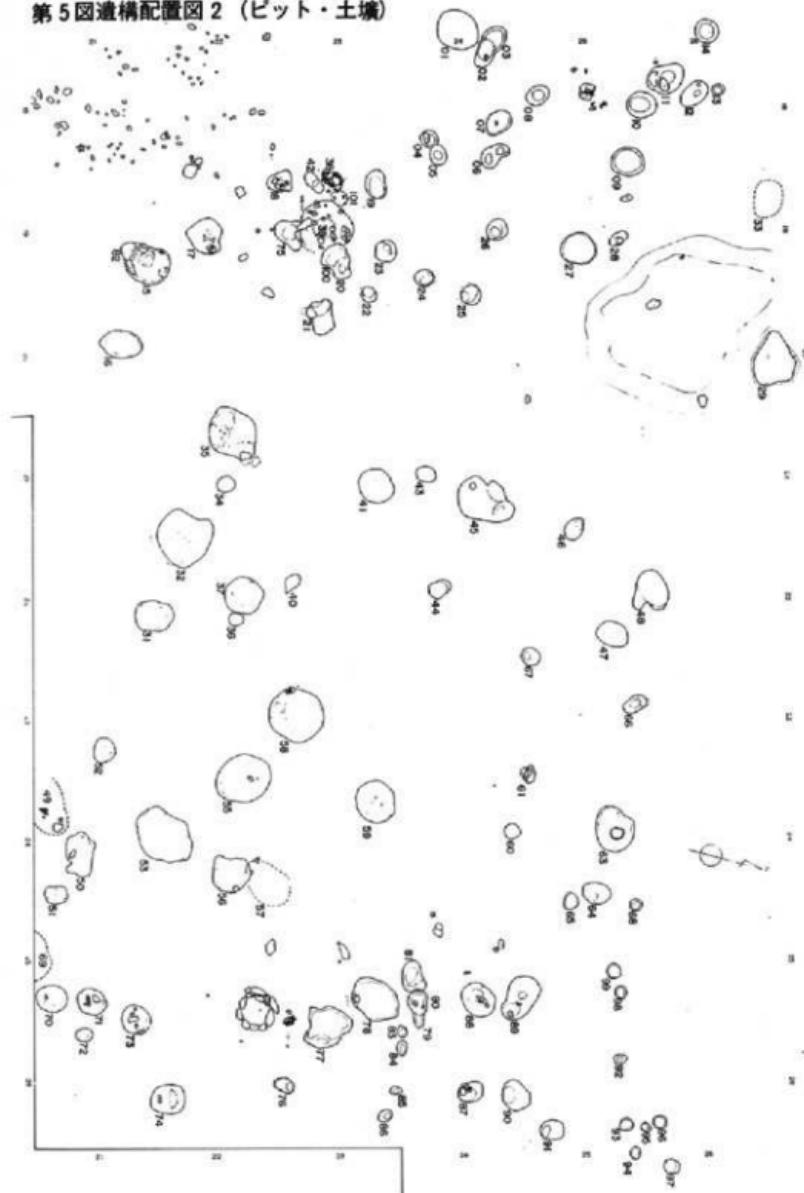
第3図 土壙模式図



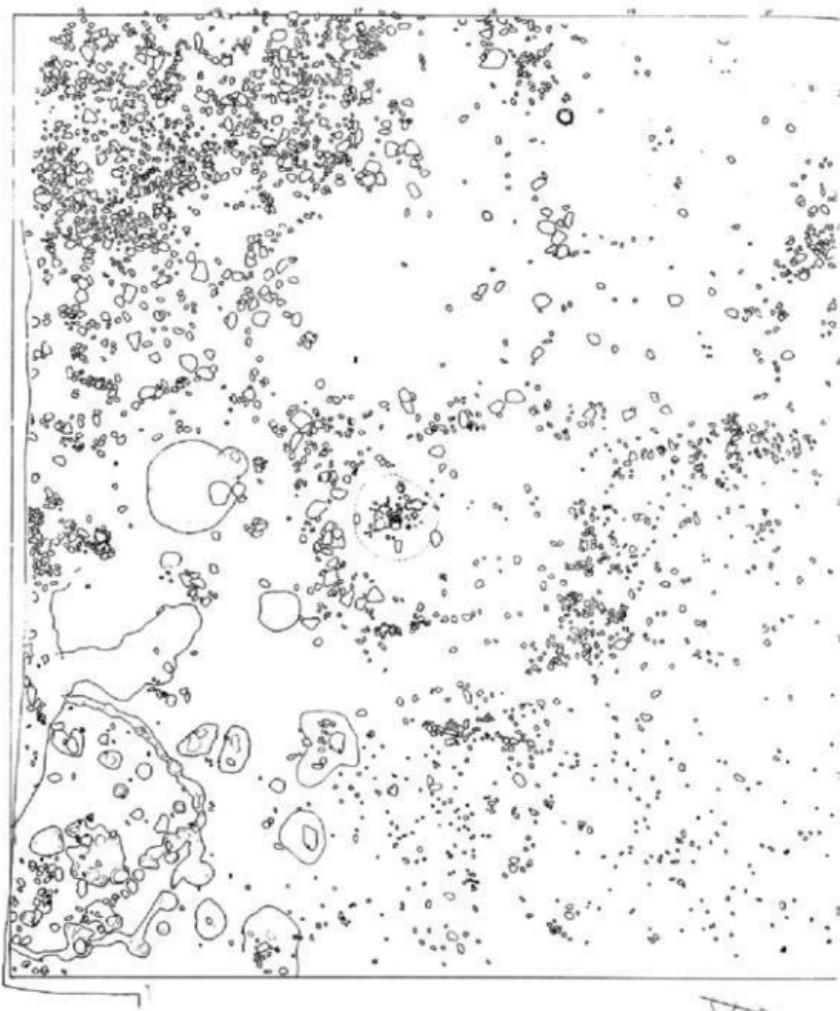
第4図 造構配置図 1



第5図造構配置図2(ピット・土壤)



第6図 遺構配置図 3(集石)



IV 遺構

住居跡（第7～12図、図版）

2号住居跡（S T 2）

2号住居跡は22~24—28~29Gに位置する。第1次調査で炉を含んで住居の3分の2を検出していたので、本年度調査では住居北側に当る3分の1を検出した。第1次調査において炉跡から出土した遺物から中期末葉の住居跡であることを確めた。

堅穴は周溝をもち規模は南北、東西それぞれに3.6メートルで平面形は略円形であるが炉の炊き口部は直線状を呈している。壁面の高さは11~5センチ。

炉は住居床面の中心部から西方に開口し石組をもつ馬蹄形炉で埋甕1基を埋設した跡を確認した。炉の規模は奥行1.7メートル、最大巾1.2メートルで土器埋設部・石組部・前庭部に区分されるが石組部の川原石には抜取りと擾乱の跡があり、土器埋設部の石組みも壊され、埋甕も検出できなかった。前庭部の周溝寄りにピットを有している。炉の方向はS3°22' Eである。

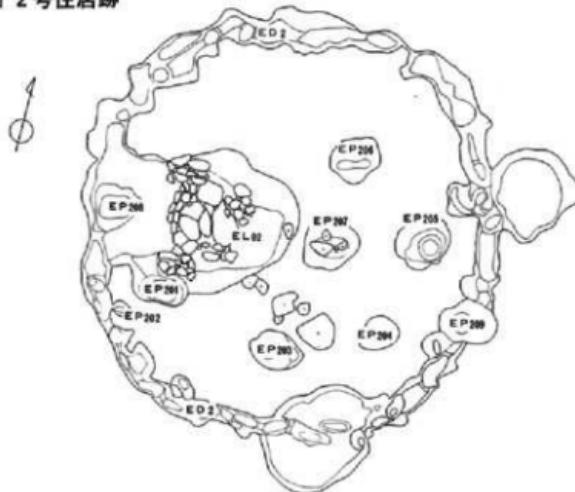
ピットは7基であるが主柱穴の確認はできない。

遺物の出土状況は第1次調査の出土が殆どで本調査では数片にとどまる。

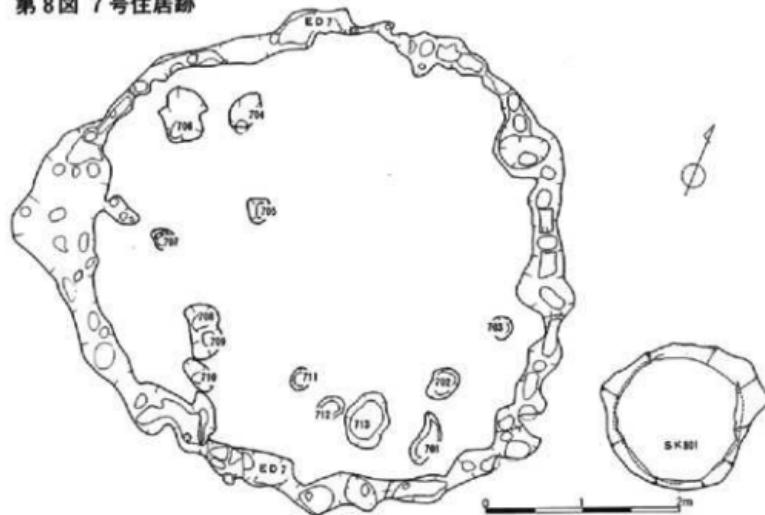
7号住居跡（S T 7）

7号住居跡は29~30—28~31Gに位置し検出面はⅢ層上面である。周溝をめぐらし、住

第7図 2号住居跡



第8図 7号住居跡



居の規模は南北5.2メートル、東西5.2メートルで平面形は略円形である。床面の地山との差は3~5センチで殆ど堀り込みはみられない。ピットは14であるが主柱穴の確認には至らない。炉跡も未確認である。

遺物の出土は小量でⅡ層で晚期土器片と石器の破片が多量に出土したが、床面では中期土器片3点を検出するに過ぎない。

8号住居跡 (S T 8)

8号住居跡は28~30—28~31Gに位置し、Ⅱ層上面で土色変化が認められたがプランの確認が困難でⅢ層下面まで掘り下げて検出する。

住居の規模は南北7.5メートル、東西8.2メートルで平面形は略円形である。周溝の巾は15~50センチ、深さは10~40センチである。炉は床面の中心部に2基を有し南北方向に南側に1号炉北に2号炉が配されている。

1号炉は径40センチ、深さ40センチの石囲炉で炉の周りに円形の配石がありその径は80センチである。炉の底部に数個の礫が点在しているが配石ではなく壁面のくずれ落ちである。炉の底部から晩期末の土器片の出土を見る。

2号炉は1号炉の北方50センチに位置する。円形の石組炉で1号炉より大きい川原石を使用している。

配石の一部に欠落があるのは耕作によるものである。炉の外径は100センチ、内径60~70

センチで深さが15センチである。炉は焼跡が少なく床面に2ヶ所の焼土を見る。1号炉の方が使用の跡を多くとどめ炭化物も多い。

1号炉の南、2基の炉の南北方向上に巾40センチ、長さ180センチの帯状の配石がありその一部に径3センチ程の礫が30センチに亘って群として配されているが性格は不明である。

住居の床面で北側の一部に張り床を検出する。床面の2ヶ所に焼土を見るが1つは北東隅に60×90センチの梢円形、他の1つは帯状配石の東に径40センチの円形の焼土である。その焼土の一部に25センチで上面の平な石が配されている。

ピットは床面に14でその中で周溝に沿ってP 2・4・5・6・7・8・9・10・13・14 のピットは柱穴になるものと推測する。

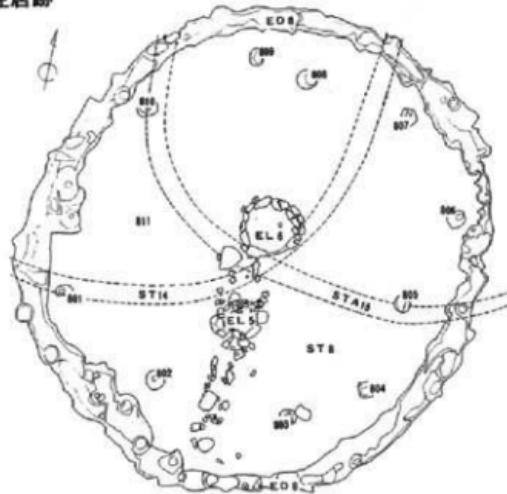
14号住居（S.T.14）と15号住居（S.T.15）

8号住居1・2号戸の中間に切り合をもつ2つの住居のプランを確認する。2つの住居は8号住居の中にそれぞれ5分の2の重複をもっている。

14号住居は31~33~28~30G、15号住居は30~33~29~32Gにそれぞれ位置し、その径は14号住居は約8メートル、15号住居は7.5メートルと推測する。1・2号炉の破壊を避けるため切り合いの調査は行わない。

8号住居の出土遺物は晩期の中～末期の土器であり、1号炉の中から出土遺物が大洞A-1Aに当ることから晩期末の住居跡に位置づける。

第9図 8号住居跡



9号住居跡 (S T 9)

9号住居跡は30~32-24~26Gに位置する。II層上面で土色変化を認めたがプランの確認ができず更にII層下面においても明確な検出は不可能であった。しかし土色の変化を追い輪敷を設定する。輪敷は南北、東西ともそれぞれ5.6メートルで、平面形は南東隅が隅丸の略円形である。周溝はなく床面は地山との差が3~10センチである。

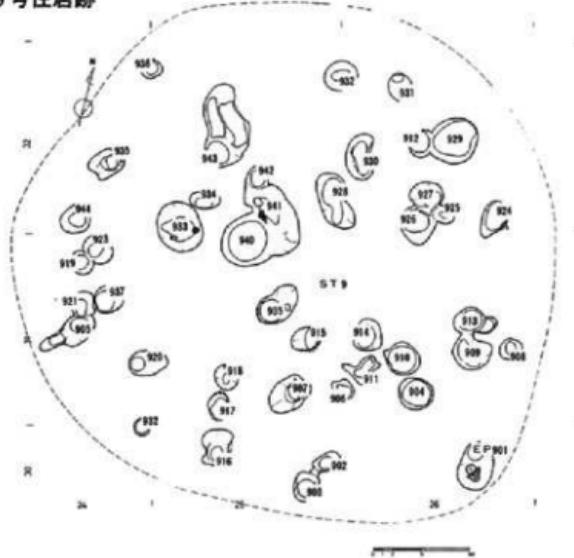
ピットは44を数え、群をなして配置されている。ピットの深さは50センチ以上15穴、40~50センチ7穴、31~39センチ10穴、29センチ以下12穴で柱穴と予測できるピットは20数穴と考える。

S T 9のII層からの出土遺物は極めて少なくピットの中からの出土遺物は5穴にとどまる。その中でP 40からの出土土器は大木9~10式(図版7 132~134)に位置づけをする。他に床面で前期石器1点の出土を見る。

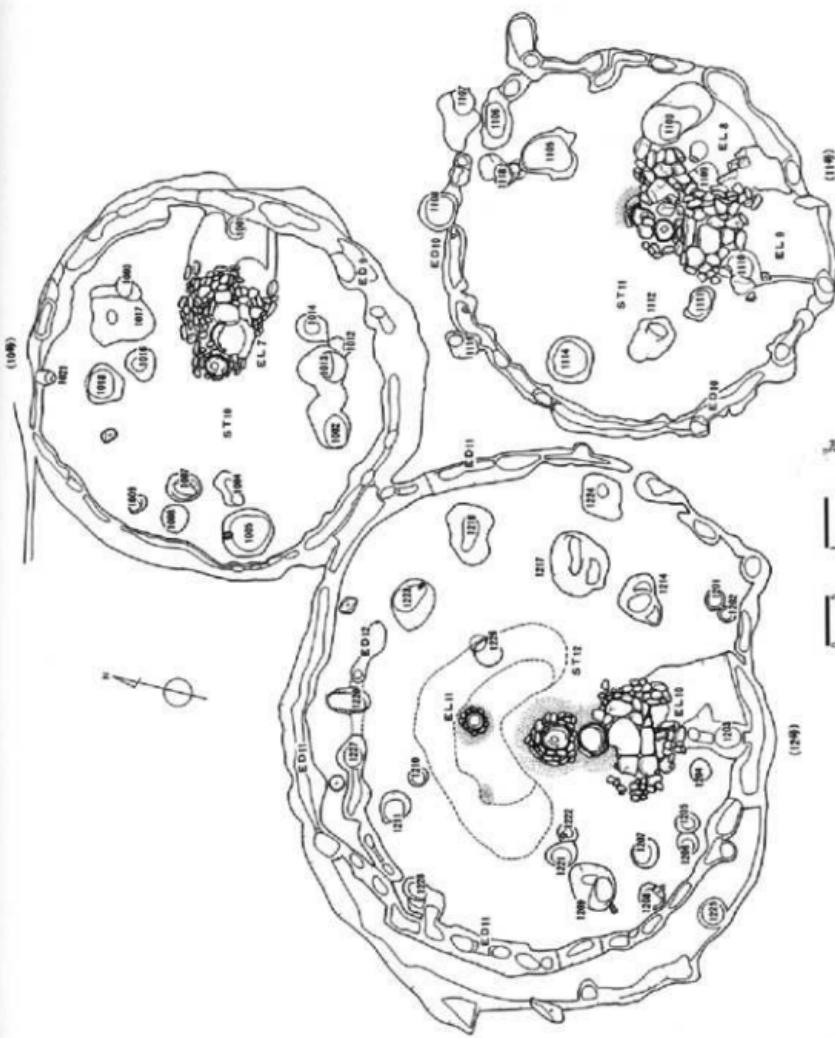
柱穴の性格は不明であり時期決定も困難であるがII層からの晩期の出土遺物は数点にもみたなく5穴からの出土土器片が中期であることから、根拠としては薄弱であるがピット群の相当数を中期に位置づけることも考えられる。

住居跡とするには問題も多いが建物跡として考え一応9号住居とした。仮りに深さ50センチ以上のピットP 904、920、929、936を結べば四角形にもなるがそれは推測の域をでない。

第10図 9号住居跡



第11図 10・11・12号住居跡



10号住居跡（S T 10）

10号11号12号各住居跡は29-32-18-32Gに相隣接して検出した。

10号住居跡は31-32-20-21Gの中で台地の北縁部に位置し、検出面はⅡ層下面である。層序のⅡ層は30センチに及んでいる。

住居跡の規模は南北・東西それぞれ3.9メートルで平面形は円形である。周溝をめぐらし壁面は西側で40センチ、東側で25センチを有する。

炉は中心部から東に開き土器埋設部、石組部、前庭部をもち馬蹄形になって周溝に接する。規模は奥行1.7メートル、最大巾1.0メートルである。2基の埋甕のうち奥の埋甕は口縁部を手前に稍傾斜した状態で埋設されている。前庭部にピットを有する。炉の方向はS 84° 58' Wである。

床面のピットは16穴であるが主柱穴はP 3・P 4・P 9である。

出土遺物はⅠ層下面、Ⅱ層上面で晚期の遺物が出土しⅡ層下面と床面で多量の中長期遺物の出土をみる。埋甕は大木10式である。

11号住居跡（S T 11）

11号住居跡は29-30-21-22に位置し検出面はⅡ層下面である。住居の規模は南北・東西それぞれ3.9メートルで平面形は円形である。周溝をめぐらし壁面は西側で15センチ、東側で10センチである。

炉は2基を有し1号炉と2号炉は切り合っている。1号炉を廃絶した後に1号炉の石組みの一部を壊し2号炉を造っている。

1号炉は住居の中心部から南東方向に開き土器埋設部（埋設土器1基）、石組部、前庭部を有して馬蹄形で周溝に接している。規模は奥行1.8メートル、最大巾約1.7メートルを有する。石組の一部に抜き取痕もみられる。炉の方向はN 54° 24' Wである。

2号炉も住居の中心部から南方方向に開き土器埋設部（埋設土器1基）、石組部、前庭部を有し馬蹄形に開き周溝に接する。前庭部にピット1を有する。炉の規模は奥行1.8メートル、最大巾が1.0メートルである。炉の方向はN 13° 39' Wである。

2号炉を使用する住居の柱穴はP 2・P 3・P 11・P 13と推測される。その他のピット数は12である。

12号住居跡（S T 12）

12号住居跡は29-31-18-20Gに位置し検出面はⅡ層下面である。住居跡の規模は南北5.3メートル、東西5.0メートルで平面形は略円形であるが炉の前庭部にあたる南側は直線状を呈している。周溝をめぐらし壁面は西側40センチ、南北が約30センチ、東側で10-15センチとなっている。住居の西側と北側に別の周溝の1部を確認したがその性格についての

検討を省いた。

炉は住居の中心部より南方に開き土器埋設部、石組部、前庭部の区画があり馬蹄形に開き周溝に接する。炉の規模は奥行2.3メートル、最大巾1.3メートルを有する。前庭部の西側の袖が一部壊され傾斜が小さくなっている。また前庭部に10号11号住居の炉と同様にピットを有している。

土器埋設部に2基の炉をもち中心部に位置する炉の埋甕は径25センチの浅鉢で手前の石組部に接する埋甕は2重になっている。外側の土器は口縁部径38センチの深鉢を胴部で34センチの深さに切り口縁部を下にして伏せている。その内側に径30センチ、深さ15センチに切った深鉢を上部に挿入し2重の埋甕としている。炉の方向はN 13° 19' Wである。

炉の北方50センチの箇所に焼土が50×100センチの範囲に広がりその中に小形の土器が埋設されている。口縁部の周りに小石を丸く配しているが配石の小石も土器にも焼けた後をとどめている。小形土器は口縁部17センチ、深さ13センチである。

主柱穴はP 5・P 21・P 12と推測したが外に23のピットを検出した。

出土遺物は2層において晚期の遺物が多量に出土をみたが、Ⅱ層の下面及び床面からは中長期の遺物を検出した。炉の埋設土器は大木10式である。

住居の北東隅に立石、北西隅に径15センチの丸石が配されている。

10号11号12号住居の前後関係は土器の整理が終了しないので今後の検討によらなければならない。

13号住居跡（S T 13）

13号住居跡は14-16-19-20Gに位置するが南側の3分の1は道路下のために未検出に終る。検出面はⅡ層下面である。検出した部分は南北2.7メートル、東西3.7メートルで住居の3分の2に当り周溝をめぐらしている。検出した平面は半円形である。

Ⅱ層の包含層からは多量に晚期の遺物を出土したが、床面で中期末の土器片（大木9~10式）を検出する。

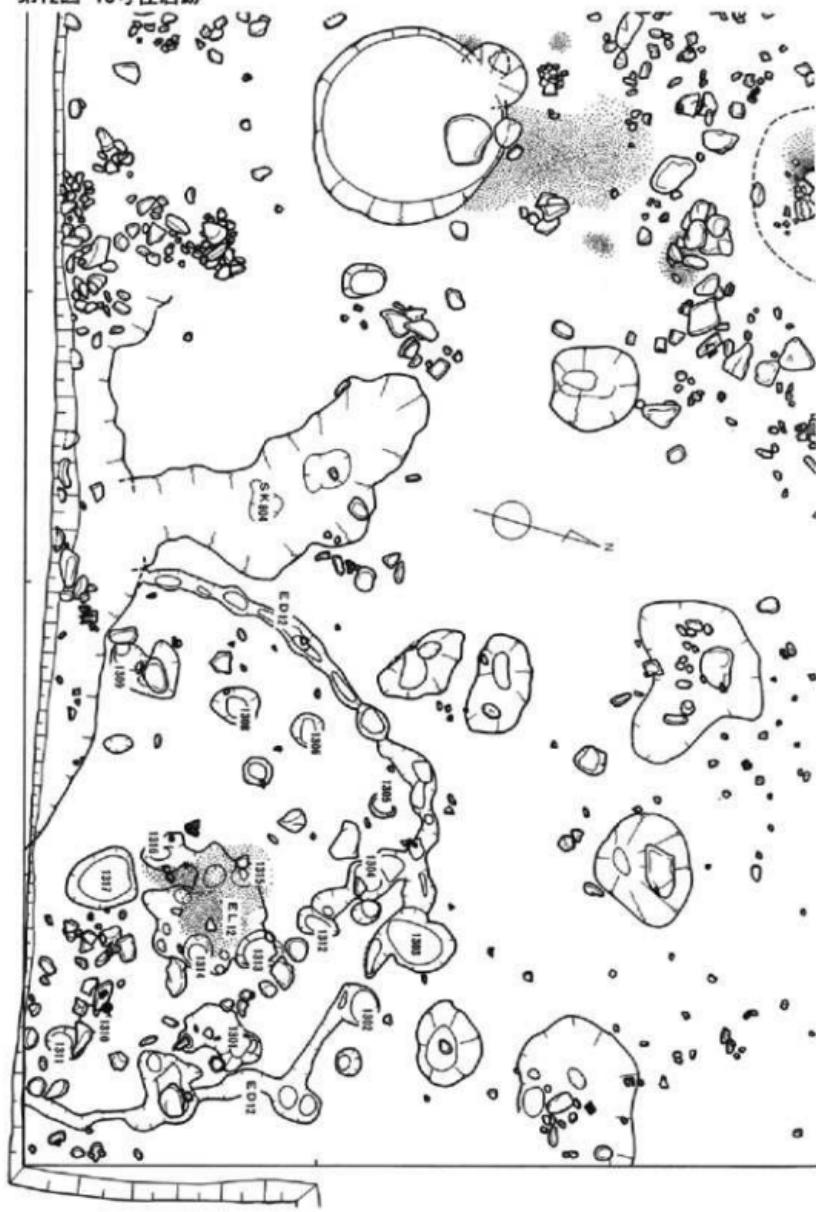
炉は床面の中心部南寄りにつくり南北・東西それぞれに0.8メートルの不整形でその中央部に向ってゆるい傾斜で堀り込まれている。炉の床面全域が焼土となってその色も濃い。石組はないが抜き取った痕跡を有している。

ピット数17である。主柱穴は未確認である。

盛土（SMU）

25-27-19-20Gに盛土（SMU_a）を検出する。平面形は4辺形で南北1.8メートル東西1.5メートル高さ15センチでマウンド上に2ヶの石が配されマウンドの囲りに3期の土壤壌の庭部と壁面に多量の炭化物を検出する。

第12図 13号住居跡



集石 (S Z)

14~16~10~12G に位置する集石（第6図右上方の集石）は第1次調査において検出したもので、その他の集石は本年度調査によるものである。その中で16~20~16~20G に位置する箇所に集石が集中する。

便宜上14~16~10~12G に位置する集石をA 集石、16~20~16~20G に集中する集石をB 集石とする。A 集石は調査区西南隅より北に6 メートル、東7 メートルの点を結ぶ線の内側（角部の三角形内に位置する）の集石には中期及び中期末の遺物を含んでいるがB 集石からは多量の晩期の遺物の検出を見る。随ってA 集石は中期及び中期末、B 集石は晩期に位置づけられる。

B 集石には礫の集中部分と土器の集中部分があるが、土器の集中部分と礫の集中部には床面が焼けた焼土化している箇所が3ヶ所に認めらる。集中部に堀込みは認められない。

土壤 (S K 802)

16~17G に位置する。円形を呈し径1.3 メートル、確認面から深60センチ、地上からの深さ30~40である。壁面は垂直に他の土壤を切って堀りこみをしている。切られた土壤には粗製の深鉢が埋設されていた。土壤の壁面は微砂混の黄色土であるが底部の一部に粘土張りを認めた。底部の形状は中央部に深く壁面からゆるい傾斜をもっている。

土壤の底部北側に晩器浅鉢土器が伏せられてありその傍に長径40センチの石が置かれていた。この石は最初から底に置いたものが落下したものかはわからない。

土壤の周りの3ヶ所に焼土を認めた。そのうち土壤北側の焼土は巾70センチが壁面から1 メートルの長さに亘って焼け床面が5~6 センチ下まで焼けている。土壤は晩期末の土壤墓と推測する。

土壤 (S K 801)

26~27~31G に位置し平面形が円形を呈する。外径の長径は1.7 メートル、短径1.5 メートル、内径1.2 メートルの円形である。検出面はⅡ層下面である。壁面は垂直で深さが1.5 メートルの土壤である。覆土は4層からなるが出土遺物は少量であるが4層から晩期土器片の出土を見る。

石組炉

22~25に位置しⅡ層下面で検出する。径70センチの円形を呈し、1段目は15ヶの川原石を使用して炉を組み2段づくりの石組炉である。深さ14センチを有する。

炉の中に炭化物を含んでいたが石や床面の焼けが少ないとから當時使用されたものとは考えられない。出土遺物は土器片が2片に過ぎない。

第13図各住居跡炉



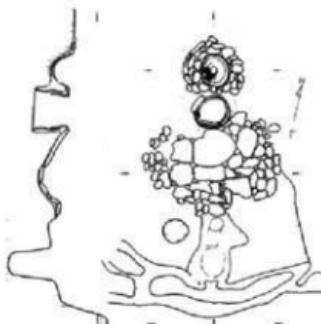
2号住居跡炉 (EL-2)



10号住居跡炉 (EL-7)



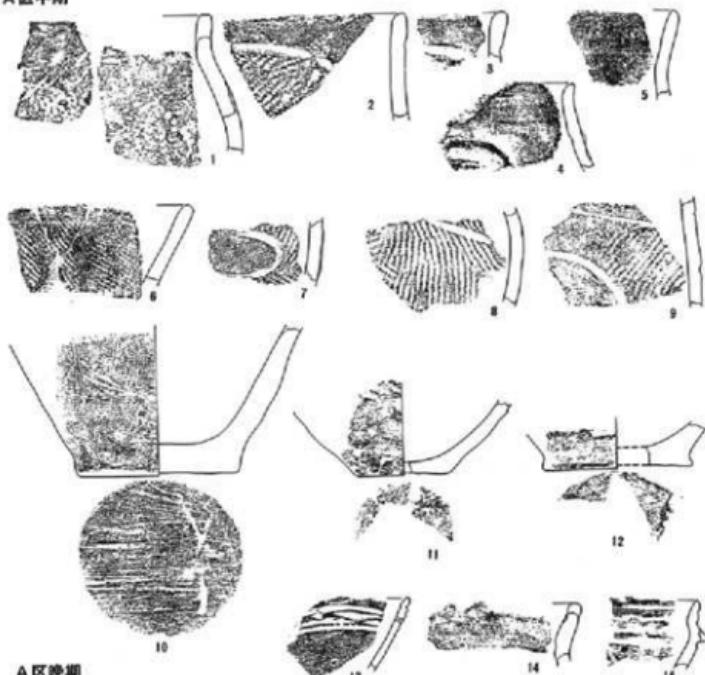
11号住居跡炉 (EL-8, EL-9)



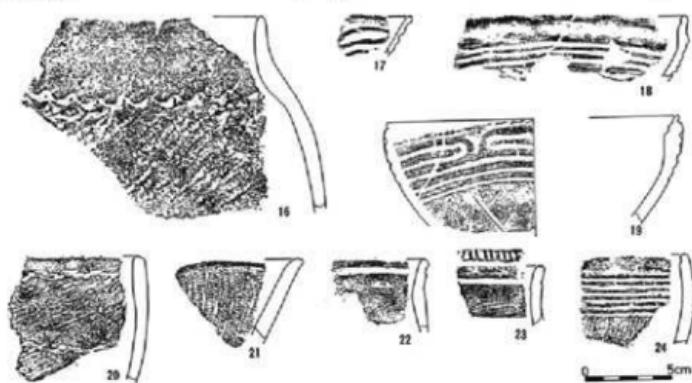
12号住居跡炉 (EL-10)



A区中期

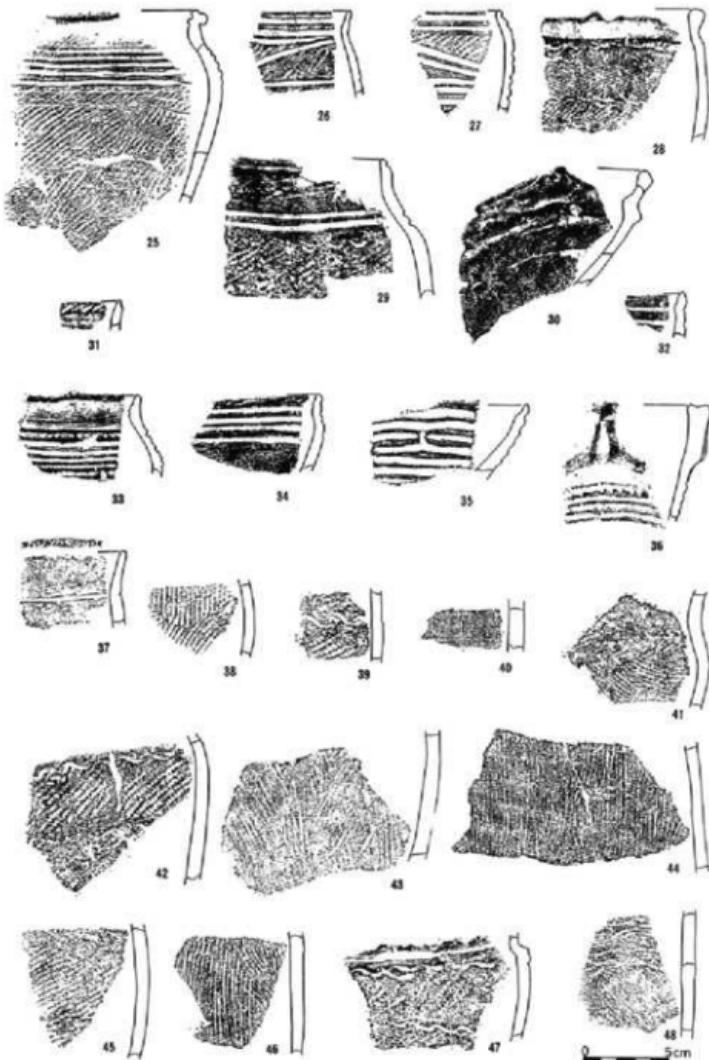


A区晚期



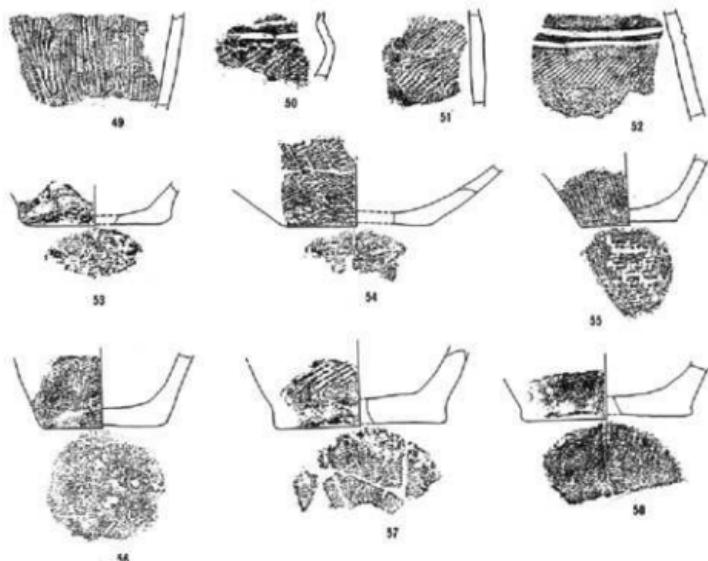
第1図 包含層出土土器拓影図(1)
1~12 A区中期 13~24 A区晚期

A区晚期

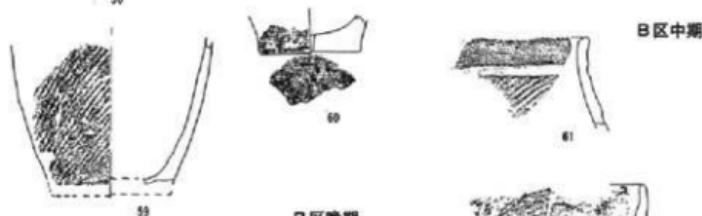


第2図 包含層出土土器拓影図(2)
25~48 A区晚期

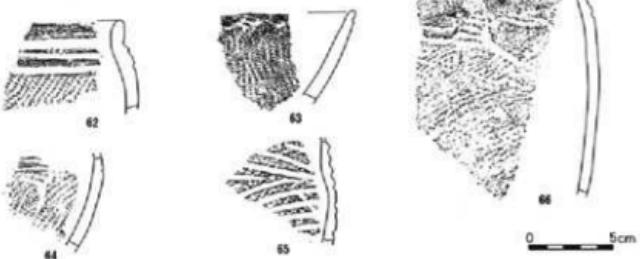
A区晚期



B区中期



日区晚期



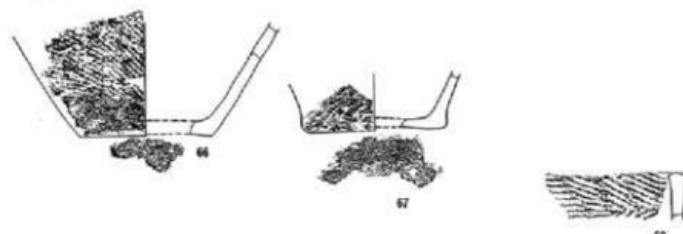
第3圖 包含層出土土器拓影圖(3)

49~60 A区晚期 61 B区中期

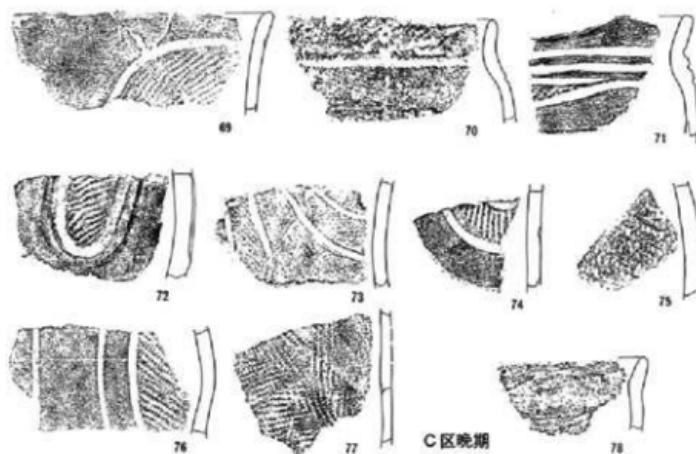
62~66 日区晚期

0 5cm

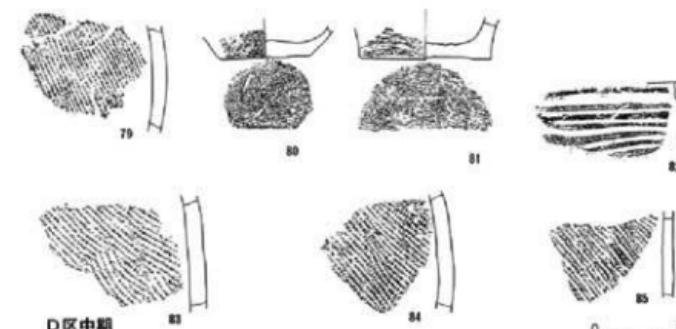
B区晚期



C区中期



C区晚期

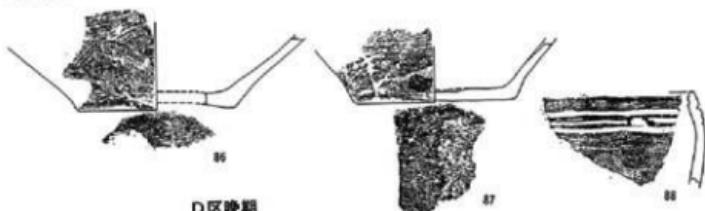


D区中期

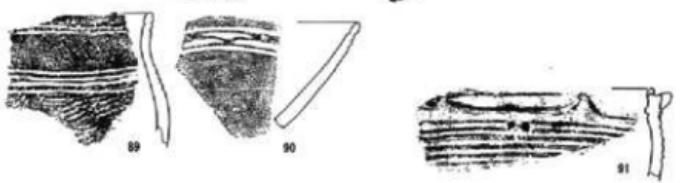
第4図 包含層出土土器拓影図(4)

65-67 B区晚期 68-77 C区中期
78-82 C区晚期 83-85 D区中期

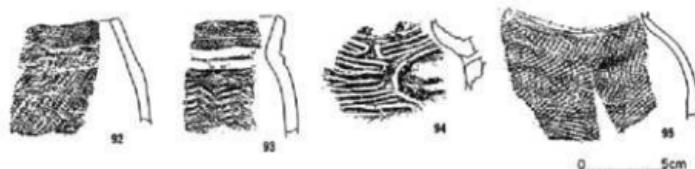
D区中期



D区晚期



E区晚期

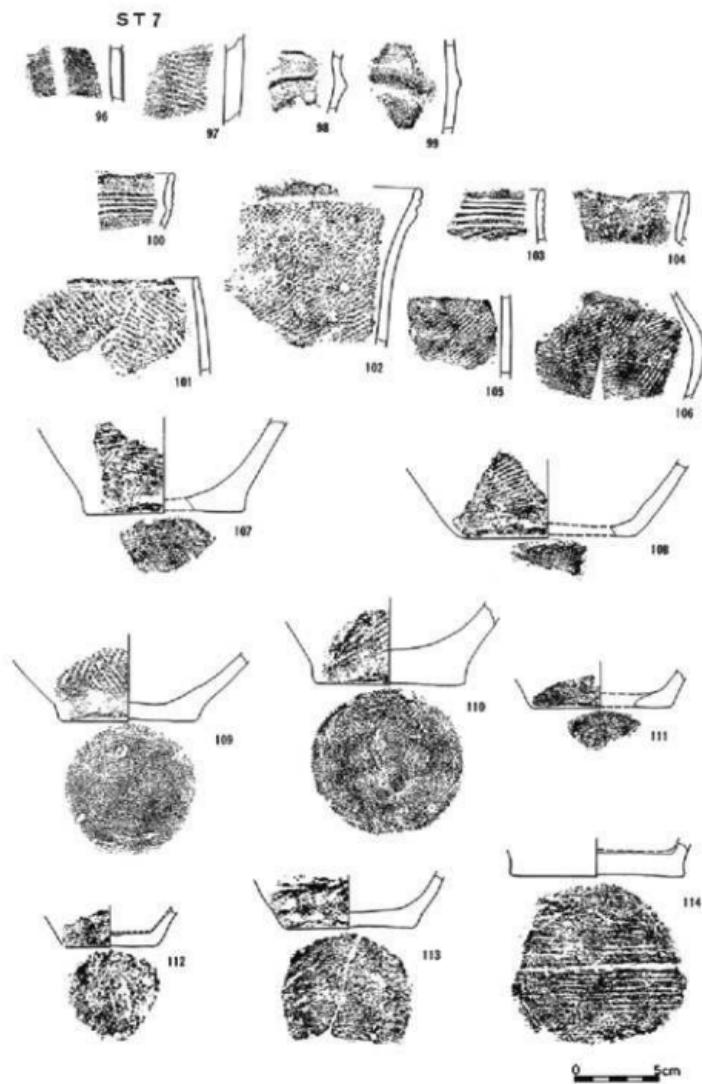


0 5cm

第5図 包含層出土土器拓影図(5)

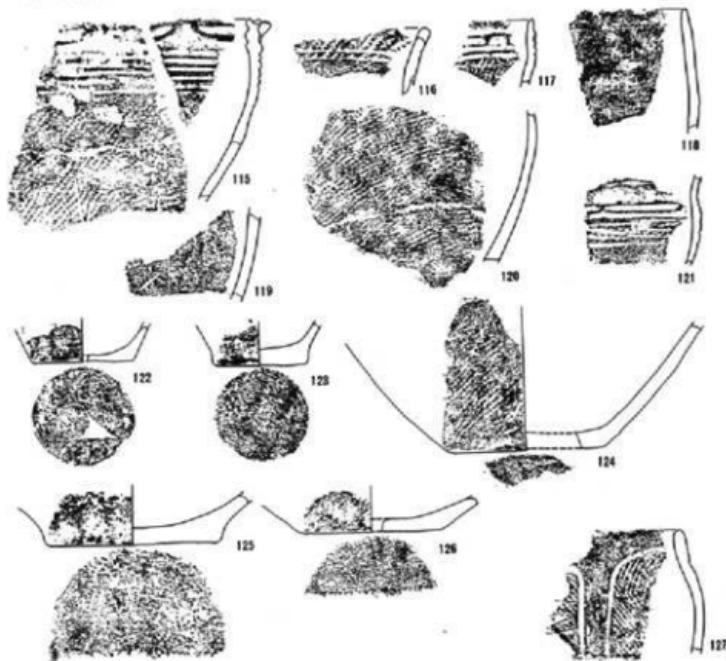
86~87 D区中期 88~90 D区晚期

91~95 E区晚期

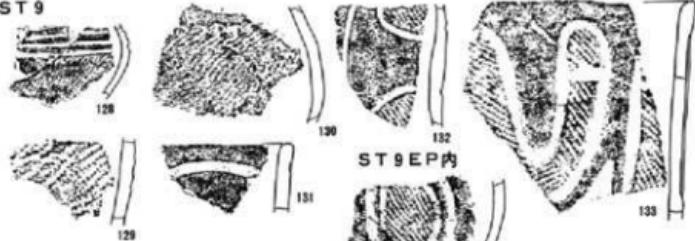


第6図 住居跡出土土器拓影図(1)
99~99 7号住居跡埋土 100~114 8号住居跡埋土

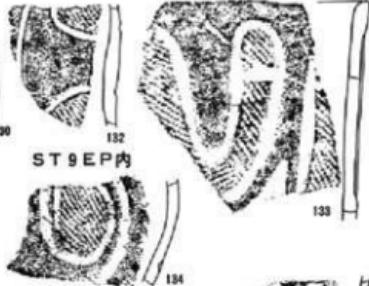
ST 8 床面



ST 9



ST 9 EP 内



ST 10

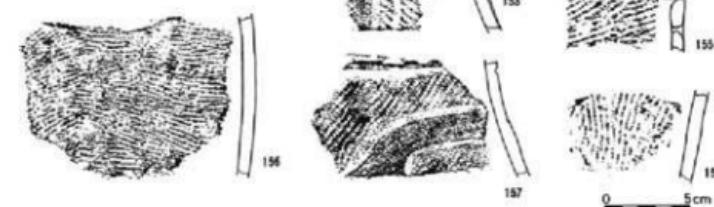
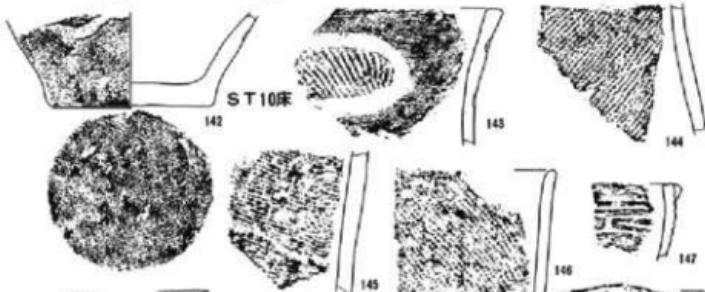
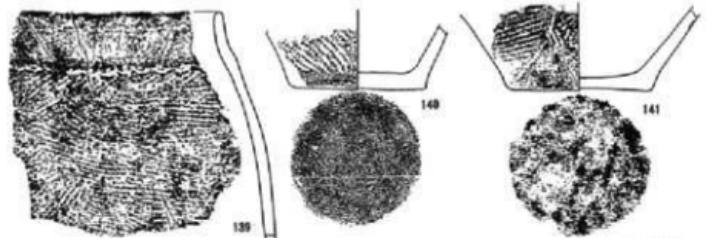


0 5cm

第7図 住居跡出土土器拓影図(2)

115~126 8号住居跡床面
127~129 9号住居跡壁土
130~133 11号住居跡EP内
134~138 10号住居跡壁土内

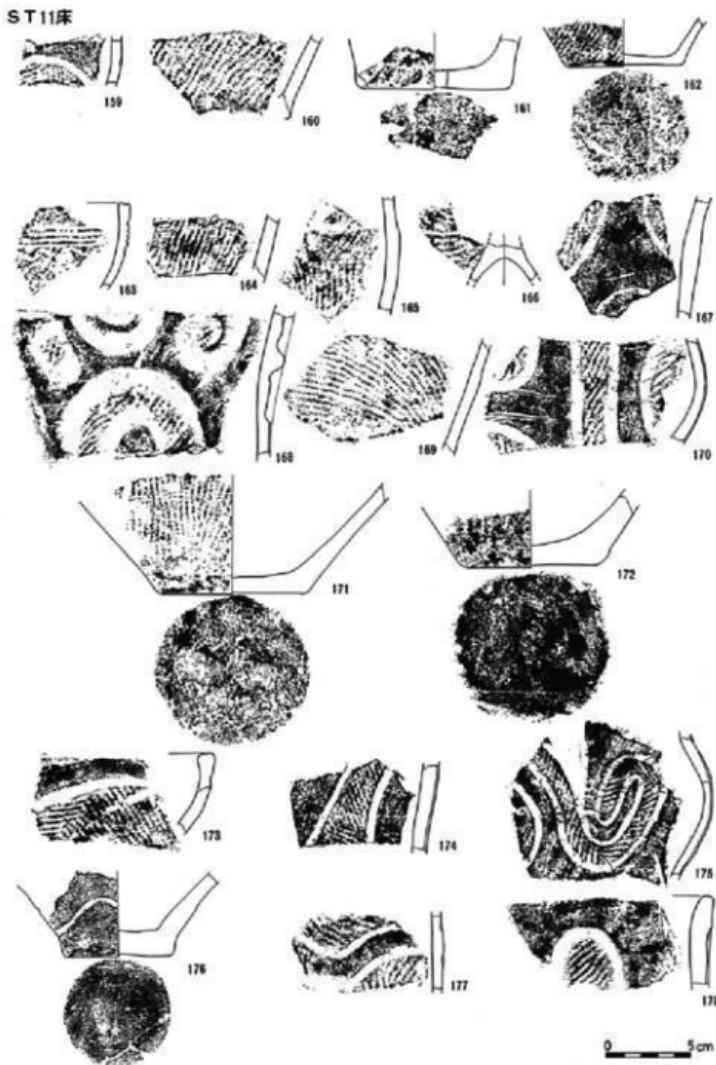
ST10ふく土



0 5cm

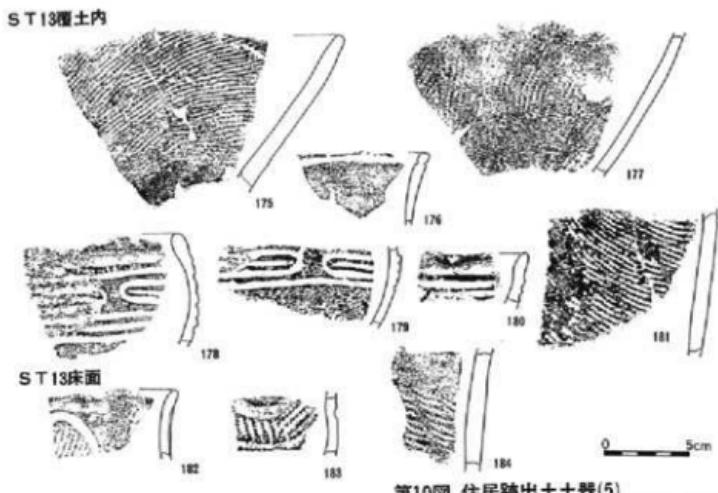
第8図 住居跡出土土器拓影器(3)

139~141 10号住居跡裏土 142~144 10号住居跡床面
145~152 11号住居跡裏土 153~158 11号住居跡床面

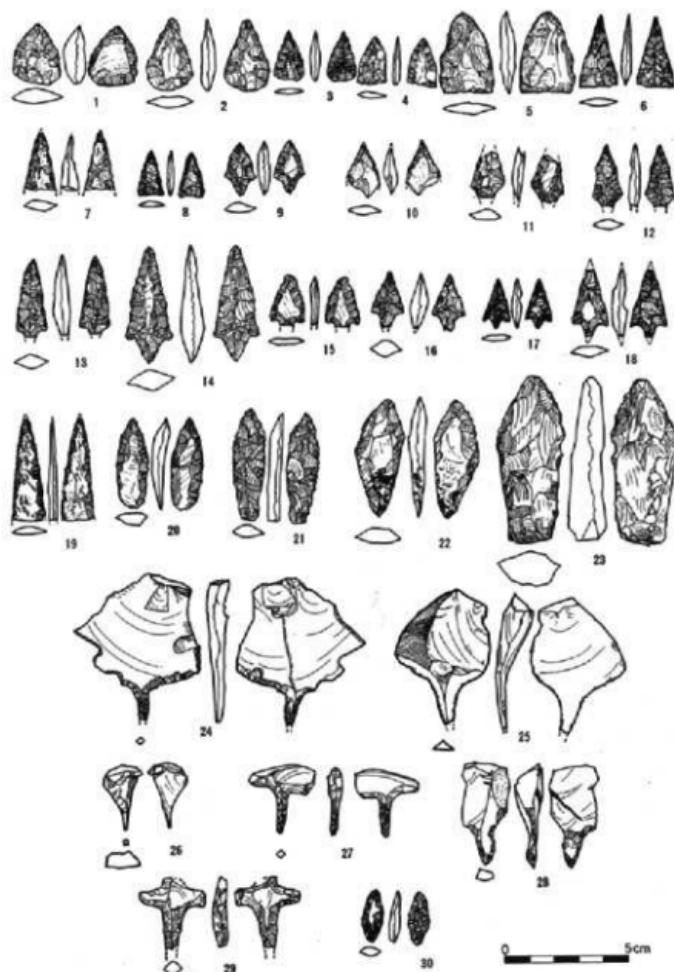


第9図 住居跡出土土器拓影図(4)

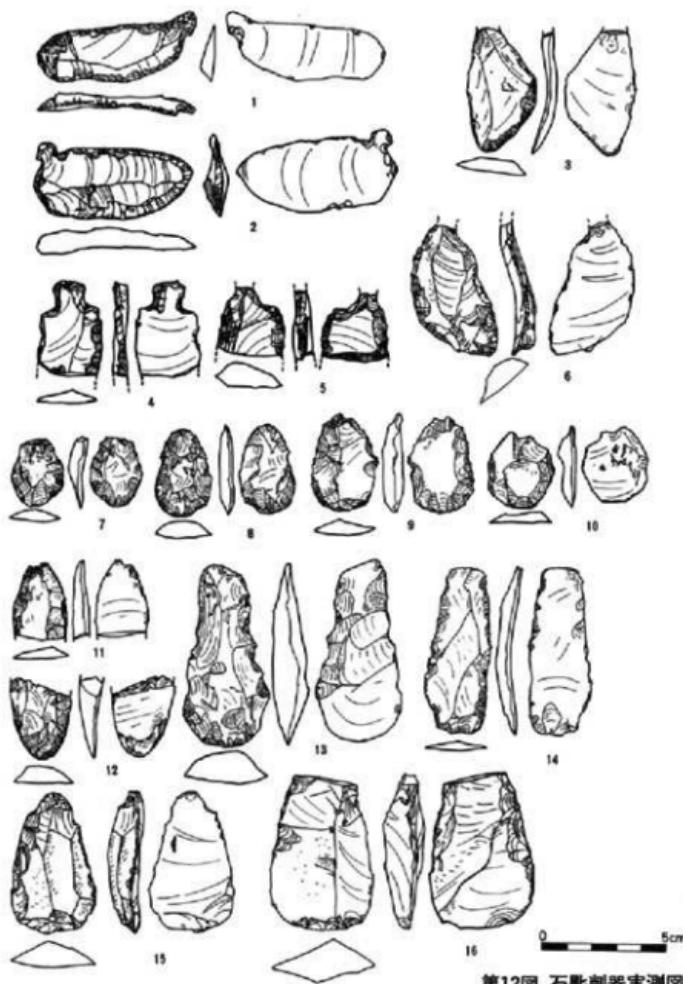
159～162 11号住居跡碎面 163～172 12号住居跡碎土
173～176 12号住居跡碎面 177 12号住居跡甌内
178 12号住居跡甌内



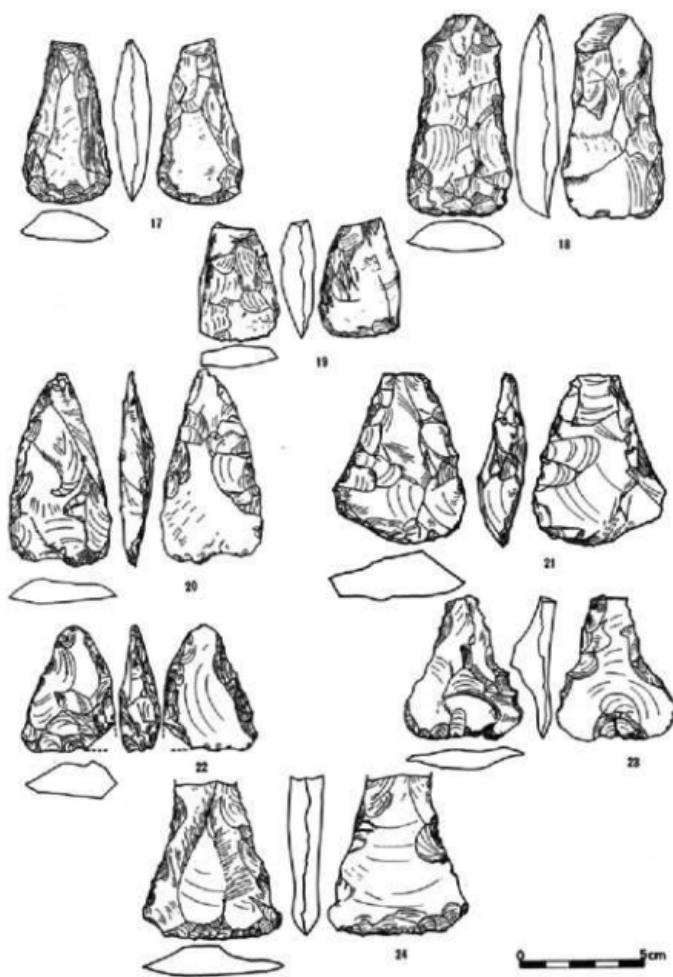
第10図 住居跡出土土器(5)
175～181 13号住居跡覆土 182～184 13号住居跡床面



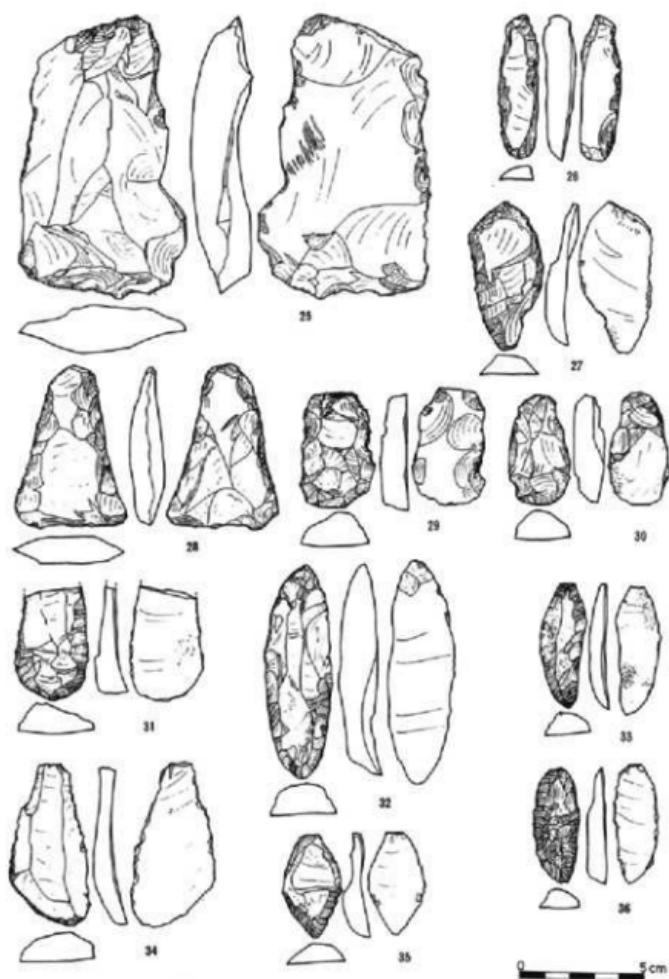
第11図 石鎌、石錐実測図



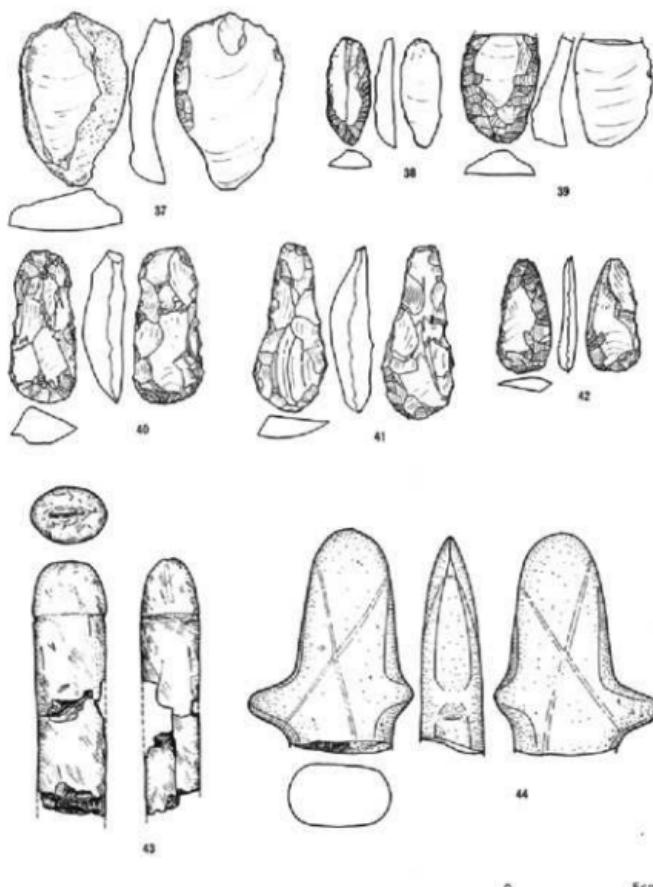
第12図 石匙削器実測図



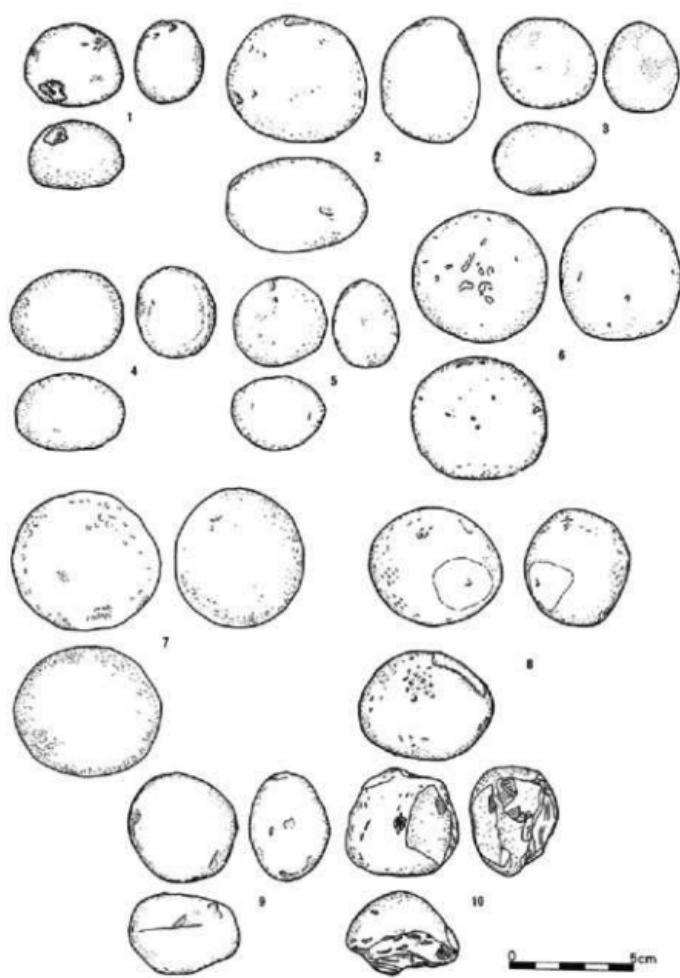
第13図 削器実測図



第14図 削器・搔器実測図

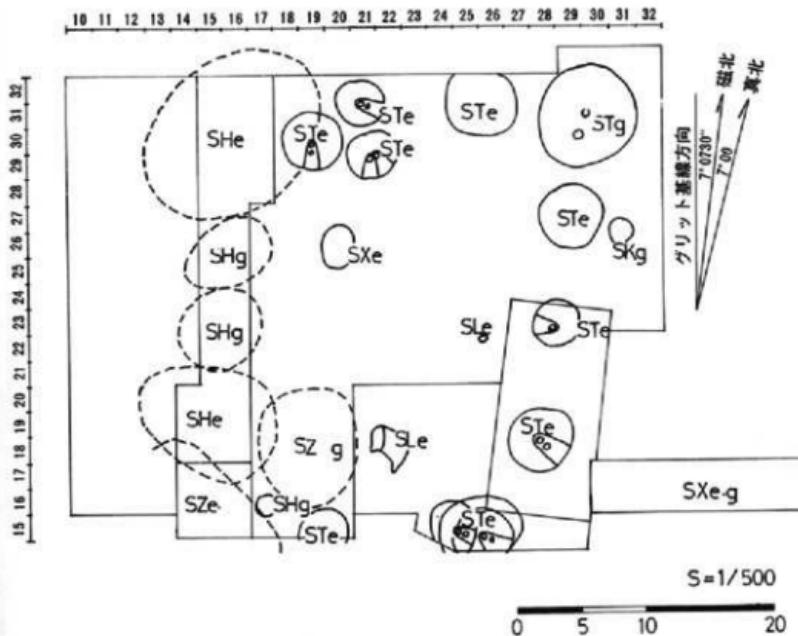


第15図 挿器・箇状石器・石棒・ドッコ石一独鉛石実測図



第16図 投げ玉実測図

第14図 造構配置図



造構略記号表	
例 STd - 前期住居跡	
遺構名 時代	
SH	境 墓 a 旧石器時代
SK	土 こ う b 繩文時代草創期
SL	炉 c 繩文時代草期
ST	住 居 d 繩文時代前期
SP	ビ ッ ト e 繩文時代中期
SX	性 格 不 明 f 繩文時代後期
SZ	焦 石 g 繩文時代晩期
	h 弥生時代
	x 時代不明

ま　と　め

1. 本遺跡は縄文中期及び晩期に至る複合遺跡であることはⅠ・Ⅱ次の調査で判明しているが、本調査では縄文中期の集落の規模構造等についての解明を主に当たった。

2. 調査の結果として中期住居跡7棟、晩期住居跡3棟の外中期住居跡と同時期に位置づけされる広場、石組炉跡、集石それに2次調査で得た埋甕を伴う土壌等を検出し得たことは成果といえる。住居跡は周円弧の上に半円状に並び集石の一部がそれに連っていることを確かめることができた。

3. 盛土（S MU）は広場の北寄りに位置する場所に検出したがその周りの3基の土壌には何れも炭化物が多量にあったことから、盛土と関係をもつ施設を考えたい。盛土は人為であること、2ヶの石が配されていること等から祭祀施設と考えたい。

4. 住居跡について問題としたい3点

1) 9号住居跡が住居といえるどうかについては本文に記した通りである。しかし44のピット群の多くは柱穴として考えざるを得ない。また出土遺物もすくなく、44中5つのピットからの中期末遺物をみたに過ぎないが、Ⅱ層からの出土遺物のなかったことなどからピットの多くは中期末の柱穴と考えられないこともない。また50センチ以上のピットを主柱穴として4角形の建物としその他を支柱やそのほかの使用目的をもった柱と考える場合、一つの建物跡と考えられないこともない。その場合建物の性格等については想像の域をでないが民俗学的な考察もできないこともない。

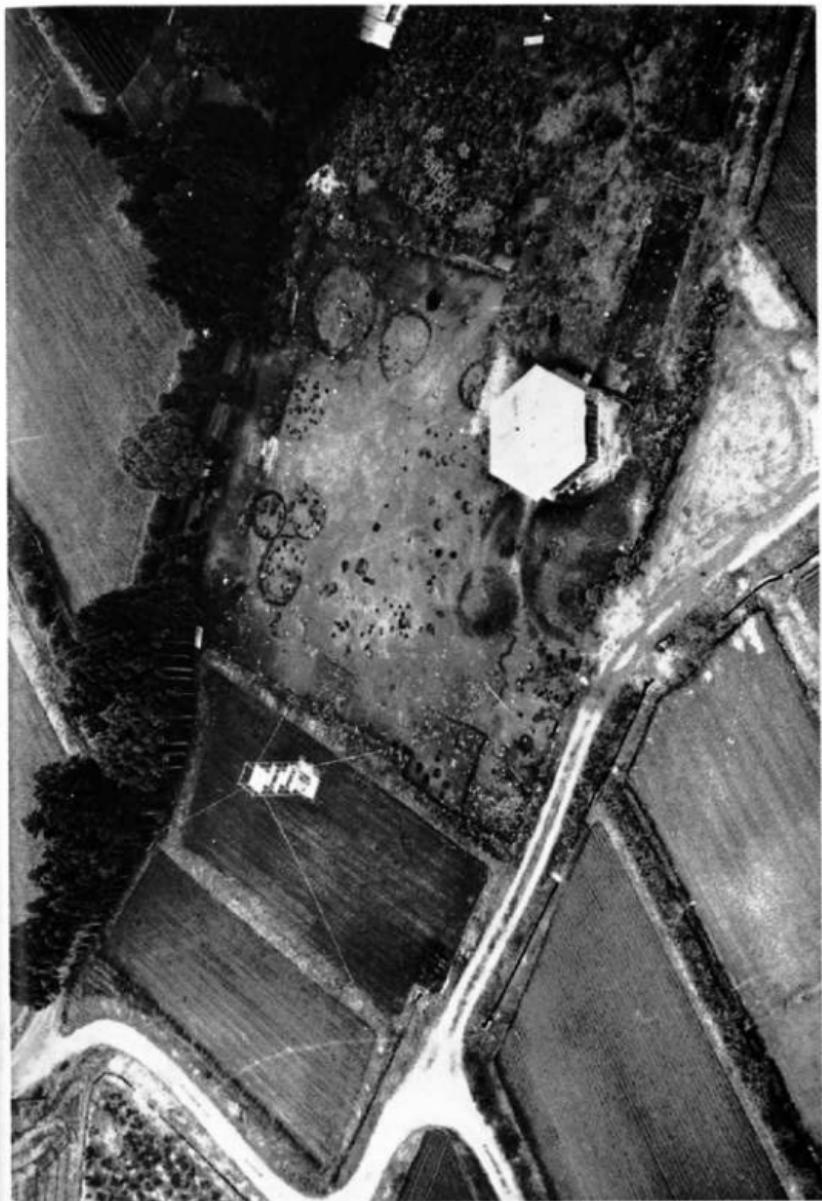
2) 13号住居の炉跡は今まで検出された炉跡（ST 1・2・3・5・10・11・12）の形状と異っている。検出された全部の炉が住居床面の中心部から開いているのに13号は床面中央部に炉を構築している。13号住居も同一円周上の格好な距離に配置されしかも中期末に位置づけられるが、同一集落内において炉の形態に違いがあることに疑問をもたざるを得ない。

3) 10・11・12号住居について 同一時期に3軒が同時に住居を営んだとすれば、その関係はどのようなものであったか。また建築上3棟を営むことに問題はないかなど疑問も多い。しかし11号と12号住居の埋甕の文様や文様におけるモチーフなどにみる限り同一期における住居と考えられる。ただ3棟のうち12号住居が構造やいえの施設等からみて中心的な役割をもった住居ではないかと考えられる。

4) 各住居の炉について、前庭部にピットを有していること、炉の延長上に山の峰があることは炉の構造の際の意図によるものか、調査者の無理な解釈かはわからない。ただ宗教的な面からの考察も意味なしとはしないと思う。

5) 本文に遺物について記さないのは、遺物の整理が未了のため集約ができなかつたためであり遺憾に思うが本報告に譲らざるを得なかつた。

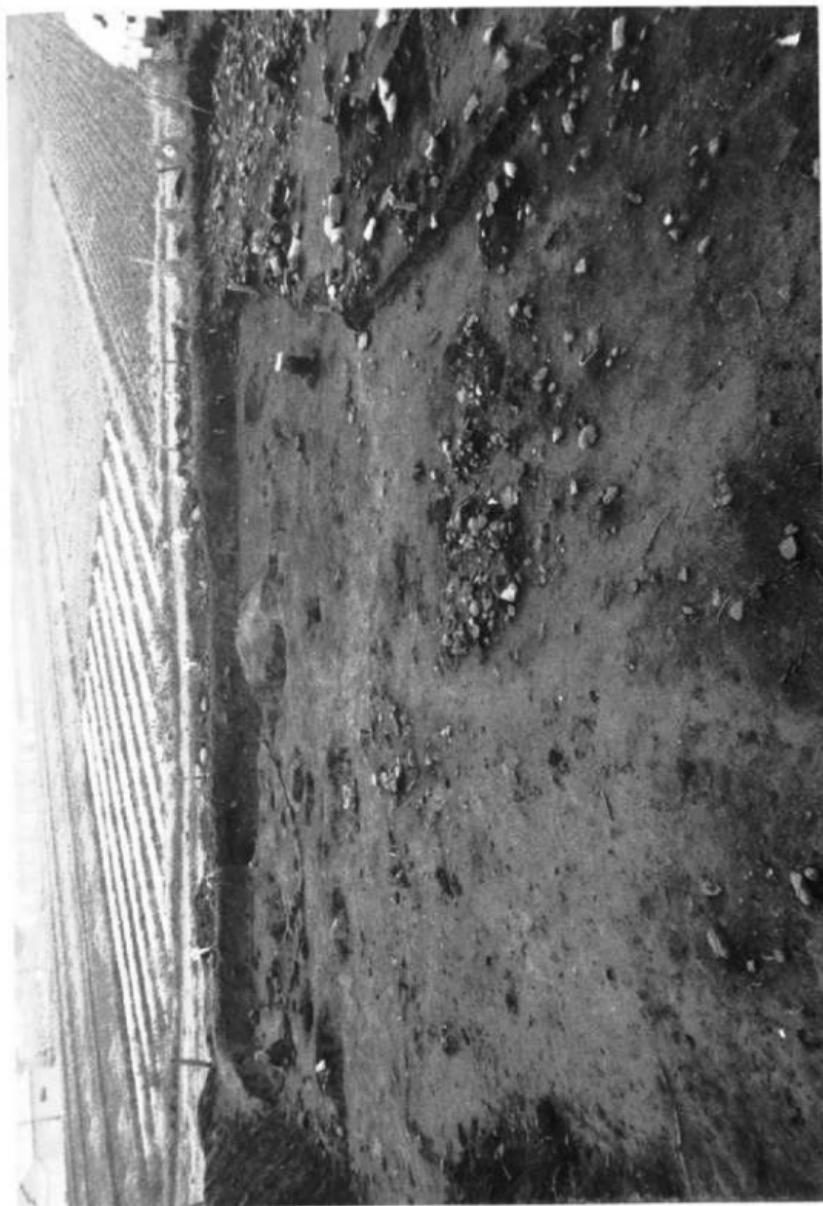
昭和55年調査区全景





ビック・土壤群

集石と13号住居



11号住居跡



(12号)

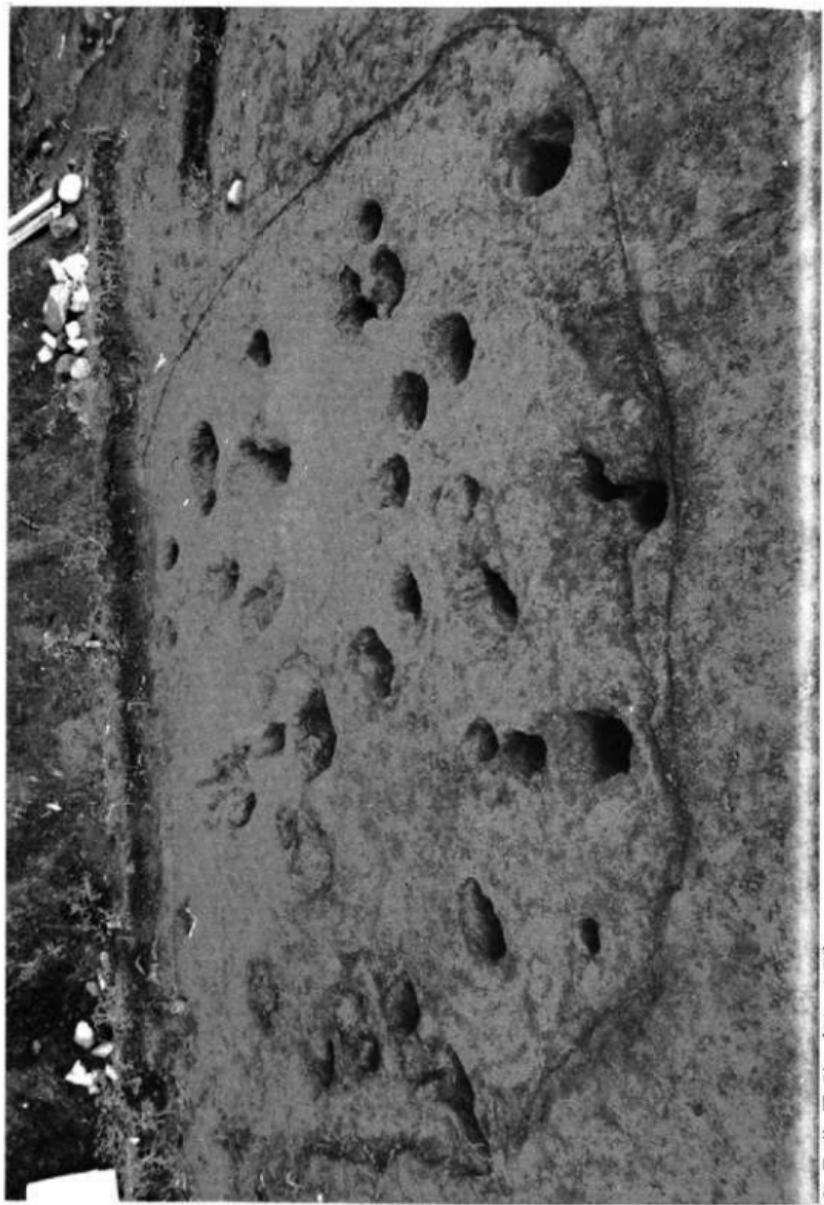


(11号)

10号 11号 12号 住 居 跡











17—17G 出土



S T 8 覆土内出土



32—31 出土



17—17G 出土



30—17G 出土



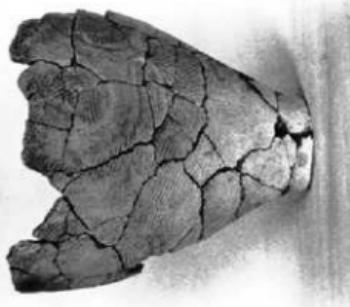
S T 10 覆土II 層内出土



S T 10 炉埋設土器



S T 10 炉埋設土器



S T 11 炉埋設土器



S T 12 炉埋設土器



S T 12 炉埋設土器



S T 12 炉埋設土器



ST7 出土土器



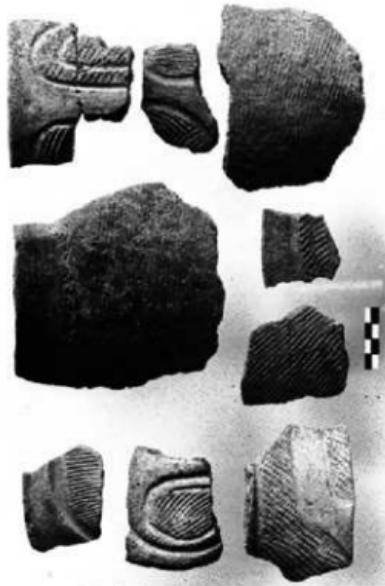
ST7 - 括出土



ST8 内出土土器



ST9 内出土土器



ST 10 内出土土器



ST 11 内出土土器



ST 12 内出土土器



ST 13 II 层内出土



凹盤狀土製品



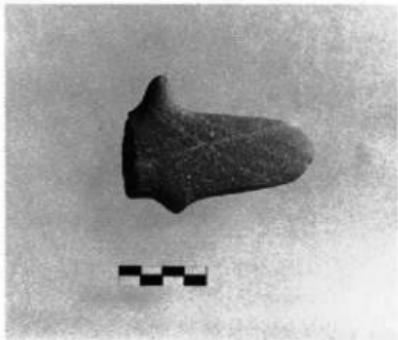
磨製石斧



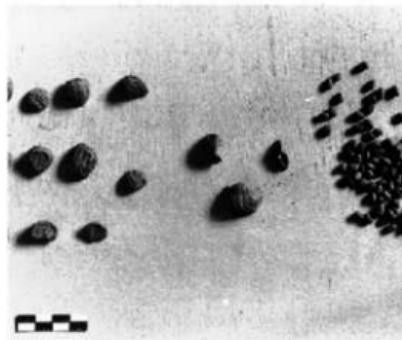
凹 石



石 棒



独 钻 石



炭 化 物

ちょうじややしき
長者屋敷遺跡
第3次調査概報

昭和56年3月25日 印刷

昭和56年3月31日 発行

発行 長井市教育委員会

印刷 印刷の芳文社